

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	株式会社篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048 - 970 - 4949
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 若松 一実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 累計期間	第25期 第3四半期 累計期間	第24期 第3四半期 会計期間	第25期 第3四半期 会計期間	第24期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	4,504,370	4,142,674	1,673,424	1,535,471	5,825,157
経常利益(千円)	228,499	62,884	108,186	54,292	196,402
四半期(当期)純利益(千円)	207,305	40,925	97,353	45,428	206,774
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	2,710,865	2,715,805	2,710,865
発行済株式総数(株)	-	-	143,766	144,366	143,766
純資産額(千円)	-	-	1,372,985	1,423,259	1,372,455
総資産額(千円)	-	-	2,486,176	2,387,746	2,337,394
1株当たり純資産額(円)	-	-	9,550.14	9,858.69	9,546.45
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,443.68	283.83	677.17	314.68	1,439.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	55.2	59.6	58.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	545,773	314,228	-	-	529,194
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	144,463	45,181	-	-	227,502
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	448,641	46,180	-	-	467,327
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	164,769	269,316	46,451
従業員数(人)	-	-	155	100	148

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	100	(233)
---------	-----	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に1人1日8時間換算による当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
小売事業(千円)	361,689	-
その他事業(千円)	92,721	-
合計	454,410	-

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は、製造原価で記載しております。

(2) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
小売事業(千円)	495,877	-
その他事業(千円)	58,820	-
合計	554,698	-

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は、仕入価格で記載しております。

(3) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
小売事業(千円)	1,334,173	-
その他事業(千円)	201,297	-
合計	1,535,471	-

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売実績総額に対する割合が、100分の10以上に該当する相手先はありません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間の売上高は1,535,471千円（前年同四半期比8.2%減）、営業利益は53,930千円（前年同四半期比51.0%減）、経常利益は54,292千円（前年同四半期比49.8%減）、四半期純利益は45,428千円（前年同四半期比53.3%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(小売事業)

当社は、前期末で外食事業、卸売事業から実質撤退し製造小売事業に全ての経営資源を注力し今年度は、「本気力」を経営方針に、本気の販売、本気のものづくり、本気の無駄の削減を推し進めております。

当四半期は、「本気の販売」による売上拡大と「本気の無駄の削減」による販管費の低減を推し進めることにより、結果として利益を確保することを課題に取り組んでまいりました。

まず、売上を拡大するために顧客数増加に努めました。特に店舗においては開店から3時間位迄に来店する顧客は固定顧客の比率が高く単価も高いため、来店頻度向上を目的に曜日限定・数量限定等の商品によるイベント感の演出及び豆腐・油揚げの値頃感を重視した「得の市」を強化しました。結果、同時帯の顧客数は第2四半期会計期間と比較して104%となり、1店舗当たりの日販は同105%となりました。

また、出店につきましては、既存店舗の生産性向上を目的としたマネージャーシステムのうち、店舗指導及び発注精度を更に向上させることを優先し物件選別をより強化した結果、藤沢店、北浦和店、中野ブロードウェイ店の3店舗の出店となりました。

商品開発につきましては、引き続き顧客の来店頻度向上をテーマに曜日・期間限定の新商品を中心に集客効果が見込める商品を開発・販売しました。中でもロングセラー商品の「もっちり玉」「とうふボール」の新商品に加えて、「とうふつくね棒」についても固定客が増加したため毎月シリーズ化し顧客数増加に貢献しました。

これらの結果、売上高は計画を上回ることができました。

また、販管費につきましては、今年度推進している本気の無駄の削減を継続しているため、売上増加に伴い運賃等の変動費は増加しましたが、人件費を含めた固定費部分につきましては、ほぼ計画通りとなりました。ただし、1人当たりの生産性は社員数の増加が要因となり第2四半期会計期間と比較して売上高ベースで98%となりました。

一方で、利益につきましては、豆腐・揚げ物類等の工場製品の売上高及び生産数量は拡大したものの、顧客数増加を目的とし値頃感を重視した「得の市」等のイベントでの販売が増加したため、売上総利益率については第2四半期会計期間とほぼ同様に推移しました。加えて、自社工場製品と比較して利益率が低い協力工場の商品販売が売上増加に貢献したことが要因となり、売上総利益率が計画を下回ることとなりました。その結果、営業利益率は計画を1.7ポイント下回ることとなりました。

以上の結果、小売事業の売上高は1,334,173千円、セグメント利益（営業利益）は92,022千円となりました。

(その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業であります。

その他事業の売上高は201,297千円、セグメント利益（営業利益）は30,270千円となりました。

なお、当第3四半期会計期間の出店状況は、次のとおりであります。

		第2四半期末 店舗数	増加	減少	当第3四半期末 店舗数
小売事業	工場直売所（直営店）	70	3	-	73
その他事業	工場直売所（加盟店）	108	7	2	113
合計		178	10	2	186

(注) 1. 外食事業につきましては、店舗数が減少したことから第1四半期会計期間より出店状況から除外しております。なお、当第3四半期末における外食事業の店舗数は6店舗です。

2. 従来工場直売所のFC店に区分していたものは、当社商品の販路としてより緩やかな関係の加盟店の位置づけに変化しているところから、表示を「工場直売所（加盟店）」に変更しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して50,352千円増加し2,387,746千円となりました。主な要因は、現金及び預金が222,864千円増加した一方、売掛金が101,839千円減少及び有形固定資産が110,659千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して451千円減少し964,487千円となりました。主な要因は、買掛金が134,039千円増加した一方、リース債務合計が56,058千円減少及び未払金が46,761千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して50,803千円増加し1,423,259千円となりました。これは利益剰余金の増加40,925千円と、資本金及び資本剰余金がそれぞれ4,939千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度と比較して222,864千円増加し269,316千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、159,059千円（前年同四半期は206,865千円の収入）となりました。これは主に、増加要因として税引前四半期純利益52,285千円、減価償却費及びその他の償却費45,732千円、仕入債務の増加額118,943千円、減少要因としてたな卸資産の増加額31,723千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、33,386千円（前年同四半期は57,357千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出21,972千円及び敷金及び保証金の差入による支出12,972千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、18,686千円（前年同四半期は188,999千円の支出）となりました。これはリース債務の返済による支出18,686千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	144,366	144,366	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用しておりません。
計	144,366	144,366		

(注)「提出日現在発行数」には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況は、次のとおりであります。

(平成14年5月14日臨時株主総会特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	20個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき16,464円(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日から 平成24年5月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 16,464円 資本組入額 8,232円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの株式数は、150株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。

ただし、この調整は本件新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てることといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は目的となる株式の数を調整いたします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が調整前発行価額を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は行使価額を調整いたします。

4. 新株予約権の行使の条件等

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要することといたします。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができることといたします。

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要することといたします。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないことといたします。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによることといたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成23年4月1日 ～平成23年6月30日	-	144,366	-	2,715,805	-	2,616,490

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成23年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,366	144,366	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	144,366	-	-
総株主の議決権	-	144,366	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	17,450	14,300	14,920	15,000	14,510	14,920	11,160	12,000	12,500
最低(円)	11,000	10,500	12,490	13,400	13,500	7,920	9,990	10,490	11,210

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	269,316	46,451
売掛金	144,355	246,194
商品及び製品	72,711	63,596
原材料及び貯蔵品	103,756	82,930
繰延税金資産	64,263	64,263
その他	56,582	84,130
貸倒引当金	1,860	15,790
流動資産合計	709,124	571,776
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 228,734	1 251,084
構築物(純額)	1 21,935	1 24,794
機械及び装置(純額)	1 280,379	1 322,360
工具、器具及び備品(純額)	1 82,982	1 94,969
土地	2 675,286	2 692,883
その他(純額)	1 685	1 14,571
有形固定資産合計	1,290,004	1,400,663
無形固定資産	5,725	3,181
投資その他の資産		
投資有価証券	120,205	120,205
繰延税金資産	7,720	7,720
敷金及び保証金	217,760	194,066
その他	48,646	42,371
貸倒引当金	11,440	2,591
投資その他の資産合計	382,892	361,772
固定資産合計	1,678,621	1,765,617
資産合計	2,387,746	2,337,394

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	607,587	473,547
リース債務	65,474	73,843
未払金	100,327	147,088
未払費用	77,690	88,585
未払法人税等	23,389	36,466
株主優待引当金	793	8,700
その他	6,272	5,897
流動負債合計	881,536	834,130
固定負債		
リース債務	82,951	130,641
その他	-	167
固定負債合計	82,951	130,809
負債合計	964,487	964,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,715,805	2,710,865
資本剰余金	2,616,490	2,611,551
利益剰余金	3,909,036	3,949,961
株主資本合計	1,423,259	1,372,455
純資産合計	1,423,259	1,372,455
負債純資産合計	2,387,746	2,337,394

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
売上高	4,504,370	4,142,674
売上原価	2,645,820	2,695,857
売上総利益	1,858,550	1,446,817
販売費及び一般管理費	¹ 1,623,149	¹ 1,384,245
営業利益	235,400	62,571
営業外収益		
受取利息	2,304	1,942
受取賃貸料	3,220	-
受取保証料	-	4,500
その他	3,479	3,202
営業外収益合計	9,004	9,644
営業外費用		
支払利息	2,774	-
為替差損	2,550	14
租税公課	4,622	5,224
その他	5,957	4,093
営業外費用合計	15,905	9,332
経常利益	228,499	62,884
特別利益		
固定資産売却益	9,247	7,135
貸倒引当金戻入額	3,579	-
その他	-	1,020
特別利益合計	12,827	8,155
特別損失		
減損損失	² 1,490	-
災害による損失	-	³ 4,973
固定資産除却損	-	3,499
投資有価証券評価損	10,000	-
店舗閉鎖損失	3,464	1,041
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	810
その他	217	65
特別損失合計	15,172	10,388
税引前四半期純利益	226,154	60,650
法人税、住民税及び事業税	18,849	19,725
法人税等合計	18,849	19,725
四半期純利益	207,305	40,925

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,673,424	1,535,471
売上原価	986,014	997,174
売上総利益	687,409	538,296
販売費及び一般管理費	¹ 577,428	¹ 484,365
営業利益	109,981	53,930
営業外収益		
受取利息	741	632
受取賃貸料	700	-
受取保証料	-	1,500
助成金収入	-	1,138
その他	636	569
営業外収益合計	2,077	3,839
営業外費用		
支払利息	443	-
為替差損	241	87
租税公課	1,874	1,418
その他	1,312	1,971
営業外費用合計	3,872	3,477
経常利益	108,186	54,292
特別利益		
固定資産売却益	9,221	-
貸倒引当金戻入額	270	1,078
その他	-	225
特別利益合計	9,491	1,303
特別損失		
減損損失	² 1,490	-
固定資産除却損	-	3,136
投資有価証券評価損	10,000	-
店舗閉鎖損失	2,043	175
その他	43	-
特別損失合計	13,578	3,311
税引前四半期純利益	104,100	52,285
法人税、住民税及び事業税	6,746	6,856
法人税等合計	6,746	6,856
四半期純利益	97,353	45,428

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	226,154	60,650
減価償却費及びその他の償却費	156,302	132,185
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,002	1,154
受取利息及び受取配当金	2,304	1,942
支払利息	2,774	-
為替差損益(は益)	2,550	14
固定資産売却損益(は益)	9,078	7,069
固定資産除却損	-	3,499
減損損失	1,490	-
投資有価証券評価損益(は益)	10,000	-
店舗閉鎖損失	3,464	1,041
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	810
売上債権の増減額(は増加)	19,505	101,707
たな卸資産の増減額(は増加)	61,277	29,941
仕入債務の増減額(は減少)	221,562	134,039
未払金の増減額(は減少)	2,914	55,111
未払消費税等の増減額(は減少)	20,389	6,553
その他	12,122	3,426
小計	568,794	337,909
利息及び配当金の受取額	1,670	1,357
利息の支払額	2,976	-
法人税等の支払額	21,714	25,038
営業活動によるキャッシュ・フロー	545,773	314,228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	80,809	39,289
有形固定資産の売却による収入	19,697	32,664
無形固定資産の取得による支出	-	5,107
関係会社株式の取得による支出	10,775	-
貸付金の回収による収入	13,566	3,060
敷金及び保証金の差入による支出	87,461	46,135
敷金及び保証金の回収による収入	9,177	14,285
その他	7,859	4,657
投資活動によるキャッシュ・フロー	144,463	45,181
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	202,461	-
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	200,000	-
リース債務の返済による支出	56,058	56,058
株式の発行による収入	9,878	9,878
財務活動によるキャッシュ・フロー	448,641	46,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	106	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	47,225	222,864
現金及び現金同等物の期首残高	211,994	46,451
現金及び現金同等物の四半期末残高	164,769	269,316

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の税引前四半期純利益が810千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は810千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
(四半期損益計算書関係)	<p>1. 前第3四半期累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は、49千円であります。</p>
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>1. 前第3四半期累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当第3四半期累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は、49千円であります。</p>

	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(四半期貸借対照表関係)	<p>1. 前第3四半期会計期間まで区分掲記しておりました「関係会社株式」(当第3四半期会計期間末の残高は0千円)は、重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>
(四半期損益計算書関係)	<p>1. 前第3四半期会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は、43千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,627,514千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,541,179千円
2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 土地 373,000千円 担保付債務は、次のとおりであります。 債務保証 32,550千円	2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 土地 373,000千円 担保付債務は、次のとおりであります。 債務保証 33,050千円
3. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 保証先 株式会社ドナテロウズジャパン 金額 32,550千円 内容 借入債務	3. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 保証先 株式会社ドナテロウズジャパン 金額 33,050千円 内容 借入債務

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)												
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃及び保管料等 421,006千円	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃及び保管料等 277,861千円 地代家賃 295,991千円												
2. 減損損失													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗</td> <td>小売事業用 1店舗</td> <td>建物</td> <td>1,490</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>1,490</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損の兆候を判定するにあたっては、原則として、工場、営業店舗及び本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。</p> <p>小売事業用直営店舗については、退店の意思決定をしたことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、営業店舗の回収可能価額は、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、正味売却価額の見積りが困難であることから、備忘価額で評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	営業店舗	小売事業用 1店舗	建物	1,490	合計			1,490	3. 特別損失の災害による損失は、震災に伴う材料費の廃棄損及び操業停止期間に関わる固定費であります。
場所	用途	種類	減損損失 (千円)										
営業店舗	小売事業用 1店舗	建物	1,490										
合計			1,490										

前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)												
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">運賃及び保管料等 153,249千円</p> <p>2. 減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">営業店舗</td> <td style="text-align: center;">小売事業用 1店舗</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">1,490</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,490</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損の兆候を判定するにあたっては、原則として、工場、営業店舗及び本社等の共用資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。</p> <p>小売事業用直営店舗については、退店の意思決定をしたことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、営業店舗の回収可能価額は、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、正味売却価額の見積りが困難であることから、備忘価額で評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	営業店舗	小売事業用 1店舗	建物	1,490	合計			1,490	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">運賃及び保管料等 99,684千円 地代家賃 103,794千円</p>
場所	用途	種類	減損損失 (千円)										
営業店舗	小売事業用 1店舗	建物	1,490										
合計			1,490										

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)								
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">164,769千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">164,769千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	164,769千円	現金及び現金同等物	164,769千円	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">269,316千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">269,316千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	269,316千円	現金及び現金同等物	269,316千円
現金及び預金勘定	164,769千円								
現金及び現金同等物	164,769千円								
現金及び預金勘定	269,316千円								
現金及び現金同等物	269,316千円								

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 144,366株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)及び当第3四半期会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「三代目茂蔵」工場直売所の直営店による小売事業を中心に事業活動を展開しております。従いまして、当社は、「小売事業」及び「その他事業」の2区分を報告セグメントとしております。なお、「その他事業」は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年6月30日) (単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,575,241	567,433	4,142,674	-	4,142,674
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,575,241	567,433	4,142,674	-	4,142,674
セグメント利益又は損失()	196,197	76,042	272,240	209,668	62,571

(注) 1. セグメント損益の調整額 209,668千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) (単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,334,173	201,297	1,535,471	-	1,535,471
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,334,173	201,297	1,535,471	-	1,535,471
セグメント利益又は損失()	92,022	30,270	122,292	68,362	53,930

(注) 1. セグメント損益の調整額 68,362千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 9,858.69円	1株当たり純資産額 9,546.45円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1,443.68円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 283.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	207,305	40,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	207,305	40,925
期中平均株式数(株)	143,595	144,190
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 677.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 314.68円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	97,353	45,428
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	97,353	45,428
期中平均株式数(株)	143,766	144,366
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

当社は平成23年8月5日開催の取締役会において、平成23年10月1日を目処に現在稼働している水海道工場及び小山工場の2工場における生産を全て外部企業に委託することを決議しております。

(1)生産委託の理由

当社は今後企業価値を高めるためには成長余地の大きい小売事業に経営資源を集中する必要があると考え、前期末までに卸売事業・外食事業から実質撤退し小売事業を推進してまいりました。その結果、第3四半期までは売上高・店舗数と順調に推移しております。その理由としては、当社が企画開発する惣菜類・デザート類等の新商品等が集客に大きく貢献していることに加えて、店舗数の増加に伴い「三代目茂蔵工場直売所」の認知度が向上していることが要因と考えております。

そのような状況を踏まえ、来期10月1日以降につきましては、製造小売の原点である商品の企画・開発・販売に注力し、店舗・人材に経営資源を集中することにより小売事業を拡大させ企業価値を更に高めることが課題となると考えております。

そのためには、当社が商品の企画・開発・販売に特化することが条件であり、製造部門である水海道および小山の2工場における生産を外部企業に委託して、そこで製造した豆腐・揚げ物類を当社が仕入れることが効果的であると考えております。

(2)生産委託が与える影響

今回の生産外部委託については来期に実施されるため、当期における影響はありません。

また、当社が保有する2工場の不動産については委託先企業へ賃貸し、製造設備については委託先企業へ売却する予定ではありますが、来期における影響額は未確定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 6日

株式会社篠崎屋
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間から、従来売上原価として処理していた工場及び物流センターから直営店舗への製商品の配送費を、販売費及び一般管理費として処理する方法へ変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 8 日

株式会社篠崎屋
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年8月5日開催の取締役会において、平成23年10月1日を目処に現在稼働している水海道工場及び小山工場の2工場における生産を全て外部企業に委託することを決議している。

会社と当会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。